

滋賀建設会 第2回 現場見学会開催のお知らせ

標記の見学会を下記のとおり開催します。

平日ではありますが、多くの会員の皆様の参加をお願いします。

[\(参考: 第1回現場見学会\(H27/11/13\)の様子\)](#) ←←”参考”をShift+Enter

見学先の概要

・滋賀県危機管理センター

・鉄筋コンクリート造(地上5階建て)

・(建設の目的)危機管理センターは、地震や台風・豪雨による災害、テロ、新型インフルエンザなど、県民のみなさんの暮らしを脅かすような事案が発生したときに、自衛隊や警察、消防、DMAT(災害派遣医療チーム)、災害ボランティアセンターなどの防災関係機関が集結して、すばやく、的確な対応を行う「危機管理の拠点」となります。

日頃は、県民のみなさんや自主防災組織が、自助・共助で危機に対応できる力を高められるよう効果的な研修や交流を行う「情報の受信・発信の場」となります。(県HPから)

・平成28年1月15日運用開始



日時	平成28年11月11日(金) 15:00～
見学場所	滋賀県危機管理センター(滋賀県庁本館東隣)
参加募集	20～30名程度
見学会行程	14:50 集合(危機管理センター入口前) 15:00～ 施設及び展示見学 16:00～ 防災講座(みんなで考えよう! 水害から命を守る「流域治水」) 17:00 終了 その後: 大津駅周辺で反省会(🍻🍻 5,000円程度)

申込方法 Eメールで事務局までお申し込みください

→ kinugasa@biwako.ne.jp

①参加者名

②連絡先(電話番号(出来れば携帯電話の番号))

③反省会参加の有無

申込期限 11月9日(水)まで

災害対策本部機能

危機管理センターは、地震、風水害などの自然災害や原子力災害、テロなど、被災のみならずのくらしを脅かすような危機事象が発生したときに、自衛隊や警察、消防、DMA（災害派遣医療チーム）、災害ボランティアセンターなどの防災関係機関が集結して、迅速かつ的確に対応を行う最前線の「危機管理の拠点」となります。

オペレーションルーム ①

県や関係機関の専用カー室に合し、情報収集や対策の立案などを行います。



総面積: 561.0㎡
収容可能人員: 300人

災害対策本部室 ②

本部長、副本部長、本部課や関係機関などが集まり、情報を共有しながら、危機事象への対応方針や対策を協議し、決定します。



総面積: 241.0㎡ 収容可能人員: 80人

プレスセンター（大会議室） ⑮

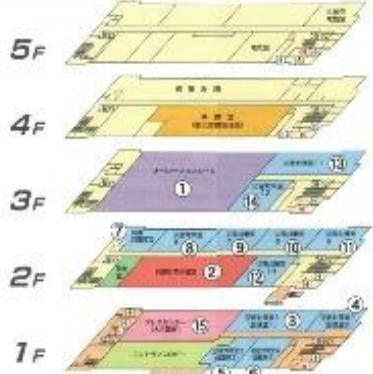
災害時には、報道機関に向けて、被害状況や災害対応方針などを定期的に記者会見し、市民の皆さんの安全・安心につながる情報を発信します。

平時は、一審大さな会議室として、防災に関する研修などで一般の方もご利用になります。



総面積: 219.9㎡ 収容可能人員: 102人

フロアガイド



災害対策室 ③～⑭

災害時に、自衛隊、警察や消防などの防災関係機関が活動する拠点として12室確保しています。各室の部屋間は、可能なバリエーションで区切られており、部屋数や広さを自由に調整できます。



総面積: 324.3㎡ 収容可能人員: 50人 ※利用可能室あり

研修・交流機能

平時時は、関係のみならず自主防災組織が地域防災力を高められるよう効果的な研修や交流、展示を行います。

研修

1階フロアでは、危機への対応力を高める研修向けの研修のほか、県民や自主防災組織のみならずが地域防災力を高めていたげけるような研修を実施します。



交流

自主防災組織のリーダーや防災関係団体などが集まって、情報交換や交流などができる場として、1階フロアを一般向けに開放しています。



展示

1階エントランスロビーでは、生活防災に役立つ情報を発信したパネル、手帳のほかポスターや各種防災グッズを展示しています。



施設の概要

- ・構造 鉄筋コンクリート造
 - ・階数 地上5階建て
 - ・延床面積 5487.10㎡
 - ・総事業費 約61.5億円
- | | | |
|------|------------|--------|
| 主な内訳 | センター建設工事 | 32.8億円 |
| | 防災行政資料整備費 | 21.7億円 |
| | 防災情報システム整備 | 3.8億円 |
| | その他 | 4.2億円 |

災害に強いしくみ

免震構造

建物と地盤の間で、地震のエネルギーを吸収する免震層を設置しています。3種類の免震装置の働きにより、地震の揺れをおさえ、建物に伝わりにくくしています。この免震構造の採用により、震害・加害大震災クラスの大地震時の揺れを、震害4年間にまで軽減することができます。

危機管理センターの免震装置



非常用発電機

停電時にも、重要室に電力供給を確保し、継続させるため、非常用発電機を備えています（3日分の燃料備蓄）。



給水・排水設備

断水時にも、給水機や防災用トイレにより必要な水を確保します。また、緊急給水機や雨水リサイクルシステムにより、公共下水道が受け入れない場合にも、トイレを利用できます。



危機管理センターのパンフレットから

滋賀建設会 事務局